

その1・・・「思い」や「願い」を大切にします

誰もが年をとって介護が必要になっても、住み慣れた地域の自宅で家族や親しい人たちと共に、最期までその人らしい人生を送りたいと望んでいます。小規模看護多機能型居宅介護は、そうした在宅での生活を送り続けたいという高齢者や家族の願いに応えます。

その2・・・自宅に24時間・365日の安心を

看護小規模多機能型居宅介護は、利用者が可能な限自立した日常生活を送ることができるよう、施設への「通所介護(デイサービス)」を中心として、短期間の「ショートステイ」や利用者様の自宅への「訪問介護」を組合せており、さらに訪問看護のサービスを受けることができます。すべてのサービスが顔なじみのスタッフから受ける事が出来る為、人見知りしがちな方でも安心して利用できます。家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援を行います。

その3・・・地域みんなで考えます

地域での暮らしは、地域の皆さんの支え合いなしには成り立ちません。地域のいろんな人や様々な機関が手を結び、支えていきましょう。地域の人たちと集い、情報の交換や共有する事によって、自分たちが望む「暮らしやすい地域」を共に考えていきます。



ボランティアさんによる
フラダンス

お花見ドライブ



水道町農園
野菜作り



季節に合わせて
いろいろなイ
ベントがあるよ



秋祭り



クリスマス！サンタさんもやってきます。♡



昼食もクリスマス
スペシャルメニュー



Q. 利用手続きは？

※利用するには、要介護認定が必要です。

1.相談する

最寄りの小規模多機能型居宅介護支援事業所
市町村の担当窓口
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所のケアマネジャー
医療機関の相談窓口など

2.事業所に行ってみる

事業所の雰囲気
スタッフの対応
利用している方の表情など
実際に説明を聞いてみましょう！

3.納得したら契約

地域密着型サービスのため、
ご利用はお住まいの市町村にある
事業所となります。

ご質問やお問い合わせはお気軽に連絡ください。

担当:平岩 内野
054-269-6001